

2020年2月27日

組合員各位

東京都宅建協同組合大田支所
支 所 長 菅野 俊彦
理 事 内山 隆文



民法改正に伴う家賃保証制度の勉強会

会場変更のご案内

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は支所運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「民法改正に伴う家賃保証制度の勉強会」にお申し込みを頂いた皆様には、厚く御礼申し上げます。想定以上のお申し込みを頂いたため、会場を変更することにいたしましたので、下記の通りご案内いたします。

なお、変更は会場のみで、日時等に変更はございません。定員数が増えましたので、これからの申し込みも引き続きお受けいたします。

記

日 時	3月9日(月) 18時30分～20時
場 所	アプリコ 小ホール 大田区蒲田5丁目37番3号
参 加 費	無料
講 師	東京都宅建協同組合出資会社 株式会社宅建ブレインズ 取締役 新井規志氏
定 員	先着100名
申し込み締切	3月2日(月) 以上

下記の申込書にご記入のうえ、支部事務所 FAX 03-3732-3873 までお申し込みください。

※新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。ご参加の皆様には、感染拡大防止にご協力をお願い申し上げます。

「2020年4月民法改正に伴う家賃保証制度の必要性」勉強会に申し込みます。

商号 _____ 氏名 _____

携帯電話番号 _____

※既に申込みをされた方は改めてFAXして頂かなくて結構です。